



2018年5月15日

各 位

会 社 名 スルガ銀行 株 式 会 社
代 表 者 名 取締役社長 米 山 明 広
(コード番号 8358 東証第 1 部)
問 合 せ 先 執行役員
経営企画部長 宮 島 健
(TEL 03-3279-5535)

第三者委員会設置に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において外部の専門家(弁護士等)により構成される第三者委員会を設置することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 第三者委員会設置の経緯

当社は、株式会社スマートデイズがシェアハウスオーナーに対する賃料支払を中止したことに端を発するシェアハウス関連融資の問題の発生を受け、2018年1月に外部の弁護士で構成される「危機管理委員会」を設置するなどして、事実関係の調査を実施してまいりましたが、事態の重要性に鑑み、ステークホルダーの皆さまに対する説明責任を果たすため、本日、当社から完全に独立した中立・公正な専門家のみで構成される「第三者委員会」を設置して、事案の徹底調査と原因の究明を行っていただくことにいたしました。「第三者委員会」は、日本弁護士連合会の「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン」に準拠したもので、その調査結果は、調査が終了次第、速やかに公表いたします。

2. 第三者委員会の構成

第三者委員会の委員長は以下のとおり選定しました。調査範囲、調査完了の予定につきましては、同委員会に一任します。

委員長	中 村 直 人	弁護士 (中村・角田・松本法律事務所)
委員	仁 科 秀 隆	弁護士 (同 上)
委員	山 田 和 彦	弁護士 (同 上)
委員	倉 橋 雄 作	弁護士 (同 上)

3. 今後の対応について

当社は、第三者委員会による調査に対して全面的に協力してまいります。

以上